

「食べよう！使おう！松山産」掲載申込 募集要領

1. 趣旨

松山市産の農林水産物の認知度向上及び消費拡大、地産地消促進のため、松山市産を使用した商品の販売や料理の提供をしている店舗等を募集し、「食べよう！使おう！松山産」と題し、市ホームページに掲載する。

2. 応募対象

松山市内で生産された農林水産物(野菜、果物、魚介類、肉、卵、花き・花木など)を使用した加工品等の販売や料理を提供している以下ア～オを全て満たす者

ア 松山市内に本社または店舗が所在する企業や農林漁業者が組織する団体等であること

イ 主に松山市内で販売・提供していること

(キッチンカーなどは、年間営業日の半分以上、松山市内で販売・提供している場合を対象とする。)

ウ イベントやポップアップストアなど、期間限定での販売・提供でないこと

ただし、収穫時期等に合わせて例年販売している場合、または、今年度新しく販売・提供し、今後も収穫時期等に合わせ販売する予定のものは対象とする。

エ ホームページやメニュー、店舗等のチラシや店頭 POP など、「松山市産を使用している」旨を明記していること

オ 食品衛生法等、関係法令を遵守していること

3. 掲載条件

次の条件を必ず遵守すること。

- (1) 掲載写真は、申込者自身が用意し、電子データで提出すること。写真の縦横比は、原則1:1とする。
- (2) 松山市や閲覧者等の問い合わせに対し、速やかに対応すること。
- (3) 掲載内容に変更があった場合は、速やかに松山市農林水産振興課に連絡すること。
- (4) 毎年、更新手続きを行うこと。(手続き方法は、後日お知らせします。)

4. 掲載削除について

毎年、更新手続きを行わない場合や信用失墜行為を行うなど、掲載が適当でないと判断した場合は、掲載を削除させていただきます。

5. その他

- ・ 掲載料は無料です。
- ・ 申込内容を確認した上で、掲載の判断を行います。なお、掲載の可否については、後日お知らせします。
- ・ 掲載により不利益が生じた場合、松山市は生じた不利益の一切の責任を負わないものとします。
- ・ 取材やレシピの考案等の依頼をさせていただく場合があります。(取材等への対応は任意です。)
- ・ 予告なく掲載を終了したり、内容を変更させていただく場合があります。
- ・ 本要領に定めのない事項は、必要に応じて別途協議して決定します。
- ・ 市ホームページへの掲載は、随時行います。

6. 申込方法

以下の書類を松山市農林水産振興課にメール(nousuisinkou@city.matsuyama.ehime.jp)でご提出ください。

- ・ 掲載申込書
- ・ 店舗写真や企業ロゴ等の画像データ
- ・ 商品や料理写真等の画像データ
- ・ ホームページやメニュー、店舗等のチラシや店頭POPなどで、「松山市産を使用している」旨を明記していることが確認できるもの(写真データ等)

7. 申込期限

随時受付

8. 問い合わせ先

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 農林水産部 農林水産振興課 流通販売担当

TEL:089-948-6565 FAX:089-934-1908

e-mail:nousuisinkou@city.matsuyama.ehime.jp